

平成16年6月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
三和シャッター工業株式会社
代表取締役社長 高山俊隆

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日お差し支えのためご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。 敬具

記

1. 日 時 平成16年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区新河岸二丁目3番5号
三和シャッター工業株式会社
テクノセンター6階会議室
(末尾案内図をご参照下さい。)
3. 会議の目的事項
報告事項 平成16年3月31日現在貸借対照表、第69期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書および損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第69期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は後記「議決権行使についての参考書類」（29頁～30頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は後記「議決権行使についての参考書類」（35頁～38頁）に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

添付書類

添付書類 (1)

営業報告書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

当期の営業の概況のご報告に先立ちまして、当社子会社三和タジマ株式会社の自動回転ドア事故により、株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけし、信頼を損ねることになりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

平成16年3月26日、六本木ヒルズ森タワーに設置いたしました三和タジマ株式会社の自動回転ドアに、幼いお子様が挟まれ、尊い命が失われる事故が発生いたしました。お子様のご冥福をお祈りし、ご両親、ご遺族の皆様にご心からお詫び申し上げます。

また3月30日、この事故に関連して、当社をはじめ関連グループ2社が家宅捜索を受ける事態になり、社会をお騒がせすることとなりました。当社グループの製品が、重大な事故を引き起こしました事実を厳粛に受け止め、このような痛ましい事故が二度と起きぬよう、安全対策に万全を期し、全力をあげて事故の再発防止に渾身の努力を重ねてまいりますとともに、より安全な製品を提供すべく全力を傾注し、信頼の回復に取り組んでまいります。

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期における我が国経済は、イラク情勢の不安による景気への影響が懸念されたものの、東アジア地域を中心とした輸出の回復、民間設備投資の伸長、株式市況の持ち直しなど、経済指標の一部に明るい兆しが見受けられ、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

当業界におきましても、バブル崩壊後の景気低迷や公共事業の削減等で不振が続いておりましたが、企業収益の改善に伴う設備投資の増加、首都圏の都市再開発事業によるオフィスビル、マンション建設の需要増、また、住宅着工戸数も住宅ローン減税適用期限切れを見込んだ需要等を背景に前年を上回るなど、徐々に好転の兆しを見せながら推移いたしました。

このような環境下、当社は、「非シャッター分野の成長とシャッター分野の基盤維持」を方針とする中期経営計画（第一次3カ年計画）の最終年度として、育成事業の強化・拡充を図りつつマーケット重視の商品戦略・地域戦略を展開、推進し計画の達成に向け取り組んでまいりました。

マーケットニーズの把握により、注力するドア製品、窓シャッター製品等の非シャッター分野は順調に業容が拡大し、シャッター分野におきましても、需要減退から店舗用軽量シャッターの数量の減少傾向が続いたものの、ビル用シャッターの競争力確保によりシャッター製品全体では、ほぼ前年同様の売上を確保いたしました。育成事業につきましても、フロント事業、メンテ・サービス事業等が伸長しましたが、ステンレス事業は当初の目標を達成するには至りませんでした。

また、生産性の向上、経営コストの再構築運動「CR21活動」のレベルアップを図るとともに、情報技術による経営の効率化推進などを通じ、利益面の改善、向上に取り組みました。

以上の結果、当期の売上高は前期に比べ2.9%増の1,529億7百万円となりました。また、利益面では、生産性の向上、経営コストの削減、増収効果などにより、営業利益は前期に比べ17.6%増

の85億6千4百万円、経常利益は前期に比べ36.5%増の94億2千8百万円、当期純利益は、前期に比べ74.9%増の48億2千4百万円を計上いたしました。

当社は、「企業価値創造のグローバルグループ経営」を目指しておりますが、さらにそれを推し進めるため、平成15年10月、欧州第2位のドア・シャッターメーカーとして、安定した経営基盤を持つNovoferm GmbHグループを買収いたしました。これにより、日本・米国・欧州の3極体制が確立し、シャッター、ガレージドア・オペレーター、ドアの各分野で、それぞれの地域で、1位ないし2位の市場の地位を確保いたしました。今後はグループ間のシナジー効果を発揮し、各々の地域でトップブランドとなるよう経営の基盤固めを目指してまいります。

また、平成15年12月、アルミパーティション、トイレブース等の製造販売を行っているベニックス株式会社の全株式を取得いたしました。当社と従来より取引があり、間仕切事業にノウハウを持つ同社と製造・販売での連携をさらに強めてまいります。次期中期経営計画では隣接事業領域への展開による成長を目指しており、間仕切事業を重点注力事業と位置付け、間仕切事業の基盤強化を図ってまいります。

次に主要製品別の概況をご報告いたします。

製品別売上高

製品区分	金額	構成比	前期比
シャッター製品	52,876 ^{百万円}	34.5%	99.6%
シャッター関連製品	15,881	10.3	112.9
ドア製品	50,599	33.0	112.4
窓製品	10,399	6.8	102.0
エクステリア製品	6,181	4.0	107.5
その他	16,968	11.0	82.7
合計	152,907	100.0	102.9

シャッター製品

軽量シャッターにつきましては、家庭用ガレージ向けの小型電動タイプや、ユニット車庫メーカー向けの規格タイプは好調を維持したものの、手動タイプや倉庫などの中型開口部向けの電動シャッターが引き続き減少したため、売上高は前年を下回りました。

重量シャッターにつきましては、都市再開発事業に伴うオフィスビル、大型商業施設向けの防火・防煙シャッターが堅調に推移いたしましたが、シャッター製品全体の売上高は、前期に比べ0.3%減の528億7千6百万円となりました。

シャッター関連製品

シャッター関連製品につきましては、民間設備投資の増加により、工場・倉庫向けのオーバースライダーや省エネシャッター「クイックセーバー」等の売上が回復し、防火・防煙用の布製シャッター「サンシリカスクリーン」も伸長したことから、売上高は前期に比べ12.9%増の158億8千1百万円となりました。

ドア製品

ドア製品につきましては大型商業施設、マンション建設需要に向けて、幅広いオーダーに対応できるように高品位なデザインや防犯性能の向上に努

め、独自性を全面的にアピールした営業を展開し、受注をさらに伸ばしてまいりました。また「スムード」等の医療・福祉施設向けのドアも好調を維持し、売上高向上に貢献いたしました。

住宅向けドアも、プレハブ住宅向けの玄関ドアにおいて、機能性や高付加価値製品の販売に努め、売上が拡大いたしました。

その結果、ドア製品全体の売上高は、前期に比べ12.4%増の505億9千9百万円となりました。

窓製品

窓製品につきましては、住宅ローン減税適用期限切れを見込んだ住宅建設需要の増加とともに、HA（ホームオートメーション）システム対応の次世代窓シャッター「サンプレミア」をはじめ、主力の「サンパックスリム」の販売促進に努めましたことから、売上高は前期に比べ2.0%増の103億9千9百万円となりました。

エクステリア製品

エクステリア製品につきましては、住宅市場が戸建分譲住宅を中心に増加に転じるなか、ガーデン用フェンスやバルコニー用アルミ手摺り等の受注が回復いたしました。一方、カーポートや住宅用アルミテラス等は減少したものの、売上高は前期に比べ7.5%増の61億8千1百万円となりました。

その他

アルミパーティションやスライディングウォールなどの間仕切製品は、前年並みに推移いたしました。受注競争の熾烈化により、ステンレス製品が著しく落ち込み、リフォーム関連も事業拠点の見直し、再構築を行いましたことから、その他製品全体の売上高は前期に比べ17.2%減の169億6千8百万円となりました。

(2) 会社に対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、世界景気の回復や企業収益の改善を背景に、景気は緩やかな回復過程を辿るものと予想されますが、原材料価格の高騰による企業収益の悪化、為替相場、株式市

場の急激な変動等不透明な要因も多く、景気の急速な回復は見込み難く当社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社は第一次3ヵ年計画の成果と課題を踏まえて平成16年度を初年度とする第二次3ヵ年計画をスタートさせました。

この第二次3ヵ年計画は、当社の使命・経営理念を実践することにより、日本・米国・欧州のそれぞれがより強固な経営基盤を確立するとともに中国での事業展開を図る計画で、スチール建材のグローバルトップブランドへの成長を図るべく、ビジネスモデルの再構築による既存事業の利益拡大と隣接事業領域への展開、および、これらグループ間のシナジー効果で新たな成長に挑戦してまいります。また、企業価値の最大化を図るとともに、この度の自動回転ドアの事故を踏まえて、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility：CSR）をさらに果すべく、CSR推進室を新設し、企業の法的責任、倫理的責任、社会貢献活動などの確立とレベルアップを図ってまいります。と同時に、失なわれた信用・信頼の回復に、全社一丸となって取り組んでまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は27億7千1百万円で、その主な内容は各工場の設備更新12億8千4百万円および情報技術関連の投資10億5千8百万円等であります。

(4) 資金調達の状況

当期中、コマーシャルペーパーを450億円発行し、500億円を返済いたしました。また、金融機関から277億7千万円を借入れし、178億7千万円を返済いたしました。

また、平成15年9月に普通社債50億円を発行いたしました。

その結果、コマーシャルペーパーの当期末発行残高は50億円、金融機関からの当期末借入金残高は131億5千万円、第2回転換社債の当期末発行残高は466億2千7百万円となりました。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

当期および過去3年間の業績の推移は次のとおりであります。

区 分	第 66 期 平成13年 3 月期	第 67 期 平成14年 3 月期	第 68 期 平成15年 3 月期	第69期(当期) 平成16年 3 月期
売 上 高	百万円 141,126	百万円 141,391	百万円 148,569	百万円 152,907
経 常 利 益	百万円 6,181	百万円 6,483	百万円 6,903	百万円 9,428
当 期 純 利 益	百万円 10	百万円 3,332	百万円 2,757	百万円 4,824
1株当たり当期純利益	円 銭 0 04	円 銭 14 63	円 銭 12 18	円 銭 22 04
総 資 産	百万円 238,179	百万円 230,382	百万円 222,402	百万円 237,788
純 資 産	百万円 108,725	百万円 107,411	百万円 104,205	百万円 109,591
1株当たり純資産	円 銭 476 01	円 銭 473 97	円 銭 475 22	円 銭 508 22

- (注) 1. 第68期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
2. 第69期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日 法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。

第66期(平成13年3月期)

「経営管理システムの整備」「役割分担の明確化と利益確保・増大」「競争力の強化と受注の確保・拡大」「グループ経営体制の確立と連結収益の拡大」を重点方針に掲げ、その主なものとして、社内カンパニー制をベースとした大規模な機構改革の実施、取締役会の機能強化、執行役員制の導入等、経営体制の刷新を図り、また、事業基盤の強化拡充のため、グループ子会社を含めた事業の再編成、さらには情報技術を活用して効率的な業務処理を行うためのリエンジニアリング等にも鋭意取り組みをいたしました。

以上の結果、当期の売上高は、前期に比べ0.4%増の1,411億2千6百万円となりました。一方、利益面におきましては、競争激化による価格低下の影響が大きく、経常利益は20.4%減の61億8千1百万円となりました。また、当期純利益は

子会社に対する貸倒引当金および早期・希望退職者への割増退職金等を特別損失に計上したことにより、1千万円にとどまりました。

第67期（平成14年3月期）

マーケットニーズに対応したビル・マンション向けドア、窓シャッター等の新製品投入、お客様の信頼向上が図れる販売・施工体制の充実、ステンレス事業、メンテ・サービス事業、リフォーム事業の強化・拡充などを通じて、新市場の創造と受注拡大を図るとともに、機構改革、管理システム改革、事業の再構築等の経営改革の定着、レベルアップを図る諸施策を実施いたしました。

以上の結果、当期の売上高は1,413億9千1百万円と、前期に引き続き微増収となりました。また、利益面におきましても、厳しい価格競争のなか、生産性の向上、経営コストの再構築運動「CR21活動」に努めた結果、経常利益は前期に比べ4.8%増の64億8千3百万円、当期純利益は33億3千2百万円を計上いたしました。

第68期（平成15年3月期）

マーケット重視の受注戦略の強化を推進し、主力製品のシャッター、ビル・マンションドア、窓シャッターの受注拡大、ステンレス、リフォーム部門等の育成事業の強化・拡充を通じ、売上拡大と利益増大に取り組むとともに、製販一貫した品質の追求・レベルアップ、メンテ・サービス部門の業容拡大、お客様相談センターと各部門の連携、経営コストの再構築活動「CR21活動」、情報技術を活かした経営の効率化などを推進し、業績の向上に取り組みました。

以上の結果、当期の売上高は前期に比べ5.0%増の1,485億6千9百万円となりました。また、利益面では、株式市場の低迷から金融収益が悪化したことにより、経常利益は前期に比べ6.4%増の69億3百万円となりました。当期純利益は、厚生年金基金の代行部分返上益等がありましたが、米国子会社の営業権等の減損処理に伴う子会社株式評価損、投資有価証券評価損等を計上したことから、前期に比べ17.2%減の27億5千7百万円にとどまりました。

第69期（平成16年3月期）

前記「(1) 営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社は、各種シャッター、ドア、オーバーヘッドドア、窓製品、エクステリア製品、ステンレス製品等の製造、販売ならびに住宅リフォーム事業を行っております。

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 391,160,000株
 発行済株式の総数 228,406,933株
 当期末株主数 14,105名
 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	35,380	16.56		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,798	6.92		
第一生命保険相互会社	12,216	5.72		
日本生命保険相互会社	10,786	5.05		
株式会社三井住友銀行	8,799	4.12		
ニッセイ同和損害保険株式会社	7,442	3.48	43	0.01
日新製鋼株式会社	6,968	3.26	1,124	0.11
UFJ信託銀行株式会社	4,637	2.17		
住友信託銀行株式会社（信託B口）	4,472	2.09		
株式会社みずほコーポレート銀行	4,270	1.99		

- (注) 1. 当社は自己株式12,772,823株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 当社は、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式2,099株（議決権比率0.03%）を所有しております。
3. 当社は、UFJ信託銀行株式会社の持株会社である株式会社UFJホールディングスの株式530株（議決権比率0.01%）を所有しております。
4. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式544株（議決権比率0.00%）を所有しております。

自己株式の取得、処分等および保有

- 1) 取得株式
 普通株式 4,074,426株
 取得価額の総額 2,479,469千円
- 2) 処分株式
 普通株式 538,335株
 処分価額の総額 216,830千円
- 3) 失効手続きをした株式
 該当はありません。
- 4) 決算期における保有株式
 普通株式 12,772,823株

(3) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳 月	年 月
2,731	14 (減)	42 7	19 6

- (注) 1. 上記従業員数には、関係会社への出向者85名は除いております。
2. 取締役、執行役員（合わせて23名）は除いておりません。
3. 嘱託、契約社員、臨時員（合わせて663名）は除いております。

(4) 企業結合の状況 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
昭和フロント株式会社	百万円 200	100 %	ストアフロントの販売
沖縄三和シャッター株式会社	百万円 100	100 %	シャッター、ドアの製造・販売
株式会社田島順三製作所	百万円 170	100 %	建築用ステンレス製品の製造・販売
三和タジマ株式会社	百万円 100	100 %	建築用ステンレス製品の販売
三和エクステリア新潟工場株式会社	百万円 10	100 %	エクステリア製品の製造・販売
ベニックス株式会社	百万円 48	100 %	間仕切製品の製造・販売
Sanwa USA Inc.(アメリカ)	米ドル 510	100 %	持株会社
Overhead Door Corporation グループ7社(アメリカ他)	米ドル 1,000	100 %	ガレージドア、シャッターの製造・販売
Novoferm Europe Ltd. グループ5社(イギリス他)	千ユーロ 2	100 %	持株会社
Novoferm GmbHグループ 10社(ドイツ他)	千ユーロ 12,782	100 %	シャッター、ドアの製造・販売

- (注) 1. Overhead Door Corporationグループ7社の資本金1,000米ドルは、Overhead Door Corporation 1社の資本金を記載しております。
2. Novoferm Europe Ltd.グループ5社の資本金2千ユーロは、Novoferm Europe Ltd. 1社の資本金を記載しております。
3. Novoferm GmbHグループ10社の資本金12,782千ユーロは、Novoferm GmbH 1社の資本金を記載しております。

企業結合の経過

- 1) 当社は平成15年10月に、欧州における100%子会社(持株会社)として、Sanwa Shutter Europe Ltd.(現 Novoferm Europe Ltd.)および同社傘下に4つの100%子会社(持株会社)を設立し、これらの持株会社を通じて、欧州のドア・シャッターメーカーNovoferm GmbHグループの全株式を取得いたしました。
- 2) 当社は平成15年12月に、アルミパーティション、トイレブース等の製造販売を行っているベニックス株式会社の全株式を取得いたしました。

企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社29社であり、持分法適用非連結子会社は6社であります。

当期の連結売上高は、前期に比べ3.2%増の2,504億5千3百万円となりました。

利益面におきましては、連結経常利益は前期に比べ29.2%増の138億円となりました。

連結当期純利益は、71億2千2百万円と黒字になりました。(前期は8億8千9百万円の連結当期純損失)

(5) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
日本生命保険相互会社	5,000 ^{百万円}	10,786 ^{千株}	5.05 [%]
住友生命保険相互会社	2,000	256	0.11
明治安田生命保険相互会社	2,000	1,749	0.81
三井生命保険相互会社	1,000		

(注) 三井生命保険相互会社は相互会社から株式会社への組織変更により、平成16年4月1日をもちまして三井生命保険株式会社となりました。

(6) 主要な営業所および工場

本 社

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

東日本カンパニー

東京都板橋区新河岸二丁目3番5号

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
道北道東支店	北 海 道	埼 玉 支 店	埼 玉 県
札 幌 支 店	北 海 道	千 葉 支 店	千 葉 県
北海道ビル建材支店	北 海 道	東 京 支 店	東 京 都
北・東北支店	岩 手 県	西 東 京 支 店	東 京 都
南・東北支店	宮 城 県	横 浜 支 店	神 奈 川 県
東北ビル建材支店	宮 城 県	住 建 東 部 支 店	東 京 都
関 東 支 店	栃 木 県	札 幌 工 場	北 海 道
茨 城 支 店	茨 城 県	足 利 工 場	栃 木 県
長 野 支 店	長 野 県	関 東・北 部 設 計 セ ン ター	宮 城 県
新 潟 支 店	新 潟 県		

西日本カンパニー
兵庫県尼崎市田能六丁目10番1号

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
静岡支店	静岡県	四国支店	香川県
北陸支店	石川県	福岡支店	福岡県
名古屋支店	愛知県	中九州支店	熊本県
三岐支店	岐阜県	南九州支店	鹿児島県
京都支店	京都府	九州ビル建材支店	福岡県
大阪支店	大阪府	岐阜工場	岐阜県
神戸支店	兵庫県	広島工場	広島県
住建西日本支店	大阪府	九州工場	福岡県
岡山支店	岡山県	西日本設計センター	兵庫県
広島支店	広島県		

ビル建材カンパニー
東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東京ビル建材第一支店	東京都	太田ドア工場	群馬県
東京ビル建材第二支店	東京都	広島ドア工場	広島県
中部ビル建材支店	愛知県	東日本設計センター	東京都
関西ビル建材支店	大阪府	関西・中部設計センター	愛知県

住宅建材カンパニー
東京都板橋区新河岸二丁目3番5号

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
エクステリア支店	東京都	特需支店	東京都
特販東部支店	東京都	静岡工場	静岡県
特販西部支店	大阪府		

メンテ・サービスカンパニー
東京都板橋区新河岸二丁目3番5号

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北部支店	北海道	中部支店	愛知県
関東支店	新潟県	関西支店	兵庫県
首都圏支店	東京都	中・四国支店	広島県
神奈川支店	神奈川県	九州支店	福岡県
埼玉・千葉支店	埼玉県		

リフォームカンパニー
東京都豊島区巣鴨一丁目25番8号

名 称	所 在 地
東京リ・ホーム	東 京 都

- (注) 1. 上記の事業所のほか、主にグループ会社を統括するアジアカンパニーがあります。
2. 平成16年4月1日付で、施策実現の迅速化と連携強化を図るため組織改革、再編を実施いたしました。その一環として、ビル建材カンパニーを分割し、基幹事業部門の東日本カンパニーおよび西日本カンパニーに移管いたしました。
3. 平成16年4月1日付で、ビル建材カンパニー東京ビル建材第一支店を分割し、横浜ビル建材支店を新設するとともに、両支店を東日本カンパニーに移管いたしました。
4. 平成16年4月1日付で、ビル建材カンパニー広島ドア工場は、西日本カンパニー広島工場に統合いたしました。
5. 平成16年4月1日付で、東日本カンパニー、西日本カンパニーおよびビル建材カンパニーの各設計センターは、基幹事業部門工務部門へ移管いたしました。
6. 平成16年4月1日付で、東日本カンパニー東京支店および西東京支店を統合、再編成し、東京第一支店および東京第二支店に名称を変更いたしました。
7. 平成16年4月1日付で、西日本カンパニー神戸支店を大阪支店に統合し、一部を京都支店に移管いたしました。
8. 平成16年4月1日付で、リフォームカンパニー東京リ・ホームを分割し、第一支店および第二支店に名称を変更いたしました。
9. 平成16年4月1日付で、主にグループ会社を統括していたステンレスカンパニーおよびフロントカンパニーの両部門は、カンパニー制を廃止いたしました。

(7) 取締役および監査役

役職名	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	高山俊隆	
取締役副社長	高山浩司	
取締役副社長	霜村俊夫	東日本カンパニー担当兼西日本カンパニー担当
取締役副社長	渡辺静雄	住宅建材カンパニー担当兼技術部担当兼研究開発部担当兼CR21担当
専務取締役	高山紘一	メンテ・サービスカンパニー担当兼リフォームカンパニー担当
専務取締役	小畑時彦	ステンレスカンパニー担当兼フロントカンパニー担当兼営業企画部担当
常務取締役	中屋俊明	情報システム部担当兼経営管理部長兼総務部長
常務取締役	安田順一	Sanwa USA Inc. および Overhead Door Corporation グループ担当兼社長室長
取締役	佐藤学	ビル建材カンパニープレジデント
取締役	石原利朗	アジアカンパニー担当兼購買部担当兼中国事業準備室担当
常勤監査役	川崎正	
常勤監査役	関正義	
監査役	田辺克彦	弁護士

- (注) 1. 平成15年6月25日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって、奥田弘氏が任期満了により監査役を退任いたしました。
2. 平成15年6月25日開催の第68期定時株主総会において、関正義氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
3. 監査役田辺克彦氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

4. 平成16年4月1日付で、取締役の「担当または主な職業」に次のとおり異動がありました。

役職名	氏名	担当または主な職業
取締役副社長	高山浩司	CSR担当
取締役副社長	霜村俊夫	管理部門担当
取締役副社長	渡辺静雄	CR21担当兼防犯・防災対応商品担当 兼グローバルシナジー担当
専務取締役	高山紘一	技術部門担当
専務取締役	小畑時彦	基幹事業部門担当
常務取締役	中屋俊明	重点・強化事業部門担当
常務取締役	安田順一	海外事業部門担当
取締役	佐藤学	東日本カンパニープレジデント
取締役	石原利朗	アジア事業担当兼アジアカンパニー プレジデント

5. 当社は、平成12年6月27日より執行役員制を導入しております。平成16年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当または主な職業
執行役員社長	高山俊隆	
執行役員副社長	高山浩司	CSR担当
執行役員副社長	霜村俊夫	管理部門担当
執行役員副社長	渡辺静雄	CR21担当兼防犯・防災対応商品担当 兼グローバルシナジー担当
上席常務執行役員	高山紘一	技術部門担当
上席常務執行役員	小畑時彦	基幹事業部門担当
上席常務執行役員	中屋俊明	重点・強化事業部門担当
上席常務執行役員	安田順一	海外事業部門担当
常務執行役員	佐藤学	東日本カンパニープレジデント
常務執行役員	石原利朗	アジア事業担当兼アジアカンパニー プレジデント
常務執行役員	南本保	社長室長
常務執行役員	佐々木博宣	西日本カンパニープレジデント

役職名	氏名	担当または主な職業
常務執行役員	仲野 幹 男	住宅建材カンパニープレジデント兼住宅建材カンパニー窓シャッター部門ゼネラルマネジャー
常務執行役員	黒澤 勝	営業統括部門ゼネラルマネジャー
常務執行役員	福地 成 治	昭和フロント株式会社代表取締役社長
執行役員	目黒 正 弘	三和タジマ株式会社代表取締役社長 兼株式会社田島順三製作所代表取締役社長
執行役員	平田 博 保	東日本カンパニー営業推進担当
執行役員	荒木 徳 哉	西日本カンパニー営業推進担当
執行役員	高橋 博	技術部長
執行役員	木下 和 彦	リフォームカンパニープレジデント
執行役員	堀田 依 利	人事部長
執行役員	佐藤 研 治	購買部長
執行役員	疋田 守	メンテ・サービスカンパニープレジデント
執行役員	谷本 洋 実	Sanwa USA Inc. エグゼクティブアドバイザー

(8) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権の状況

定時株主総会決議	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
平成14年6月25日決議分	3,163個	普通株式 3,163,000株	無償
平成15年6月25日決議分	3,537個	普通株式 3,537,000株	無償

当期中に株主以外の者に対して特に有利な条件で発行した新株予約権

- 1) 発行した新株予約権の数
3,549個（新株予約権1個につき1,000株）
- 2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 3,549,000株
- 3) 新株予約権の発行価額
無償
- 4) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
1株当たり462円

- 5) 新株予約権の行使期間
平成17年7月1日から平成19年6月20日まで
- 6) 新株予約権の行使の条件
 - ・ 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社ならびに当社連結子会社、持分法適用非連結子会社（各々海外子会社を除く。）の取締役、監査役、執行役員、常勤顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年退職、任期満了により退任した場合または取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ・ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
 - ・ 新株予約権の相続は認めない。ただし、新株予約権者が業務上の事由により死亡した場合および取締役会が認めた場合はこの限りではない。
 - ・ その他の条件は、平成15年6月25日開催の当社第68期定時株主総会および平成15年7月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 7) 新株予約権の消却事由および消却の条件
 - ・ 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、取締役会の決議をもって、新株予約権を無償で消却することができる。
 - ・ 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、取締役会の決議をもって、当該新株予約権を無償で消却することができる。
- 8) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
- 9) 新株予約権の有利な条件の内容
当社ならびに当社連結子会社、持分法適用非連結子会社（各々海外子会社を除く。）の取締役、執行役員、常勤顧問および従業員に、新株予約権を無償で発行した。

10) 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株
 予約権の数
 ・ 当社取締役

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
高山 俊隆	140個	小畑 時彦	50個
高山 浩司	70個	中屋 俊明	35個
霜村 俊夫	70個	安田 順一	35個
渡辺 静雄	70個	佐藤 学	25個
高山 紘一	50個	石原 利朗	25個
		以上 10名	合計 570個

・ 当社執行役員

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
南本 保	25個	福地 成治	20個
目黒 正弘	25個	荒木 徳哉	20個
佐々木 博宣	20個	高橋 博	20個
平田 博保	20個	仲野 幹男	20個
山内 岩雄	20個	堀田 依利	15個
城和 努	20個	木下 和彦	15個
黒澤 勝	20個		
		以上 13名	合計 260個

・ 当社常勤顧問

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
山口 健治	10個	米澤 久晴	10個
富田 博司	10個		
		以上 3名	合計 30個

・ 子会社執行役員

氏名	新株予約権の数
佐々木 隆敏	5個
以上 1名	合計 5個

・ 当社従業員、子会社取締役、子会社従業員

(上位 10名)

氏 名	新株予約権の 数	備 考
上 林 照 彦	9個	沖縄三和シヤッター株式会社代表取締役社長
滝 谷 善 晴	8個	当社従業員
佐 藤 研 治	7個	当社従業員
白 井 正 隆	7個	当社従業員
吉 田 光 男	7個	当社従業員
神 前 忠 男	7個	当社従業員
中 山 孝 治	7個	三和タジマ株式会社代表取締役社長
富 田 厚	7個	株式会社田島順三製作所代表取締役社長
斉 藤 昭 二	7個	当社従業員
市 岡 次 郎	7個	当社従業員

・ 当社取締役の割当株式数のうち最も少ない数以上の割当を受けた子会社の取締役および監査役

該当はありません。

・ 当社執行役員、当社常勤顧問、子会社執行役員、当社従業員、子会社取締役、子会社従業員に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計表

区 分	新株予約権の 数	目的となる株式の種類および数	付与した者の 総 数
当 社 執 行 役 員	260個	普通株式 260,000株	13人
当 社 常 勤 顧 問	30個	普通株式 30,000株	3人
子 会 社 執 行 役 員	5個	普通株式 5,000株	1人
当 社 従 業 員	2,353個	普通株式 2,353,000株	748人
子 会 社 取 締 役	99個	普通株式 99,000株	18人
子 会 社 従 業 員	232個	普通株式 232,000株	121人

(9) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

(注) 営業報告書中の記載金額および比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

添付書類 (2)

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	98,837	流動負債	55,997
現金及び預金	12,800	支払手形	11,273
受取手形	26,877	買掛金	17,796
売掛金	22,757	短期借入金	3,150
有価証券	7,698	コマーシャルペーパー	5,000
製品	660	未払金	6,099
原材料	2,807	未払消費税等	892
仕掛品	12,906	未払法人税等	3,465
未収入金	2,661	前受金	4,147
短期貸付金	7,408	預り金	1,072
繰延税金資産	1,719	賞与引当金	2,211
その他の流動資産	1,147	その他の流動負債	888
貸倒引当金	610	固定負債	72,200
固定資産	138,951	社 債	5,000
(有形固定資産)	(30,247)	転換社債	46,627
建物	7,967	長期借入金	10,000
構築物	480	退職給付引当金	9,855
機械装置	3,739	役員退職金引当金	717
車両運搬具	23	負債合計	128,197
工具器具備品	1,159	〔資本の部〕	
土地	11,596	資本金	22,952
建設仮勘定	5,281	資本剰余金	24,531
(無形固定資産)	(3,409)	資本準備金	24,483
施設利用権	233	その他資本剰余金	47
ソフトウェア	988	自己株式処分差益	47
その他の無形固定資産	2,187	利益剰余金	66,943
(投資その他の資産)	(105,294)	利益準備金	3,919
投資有価証券	18,191	任意積立金	58,130
関係会社株式・出資金	61,303	配当平均積立金	140
敷 金	2,032	技術開発積立金	70
長期貸付金	11,323	別途積立金	57,920
長期繰延税金資産	7,865	当期末処分利益	4,894
その他の投資等	4,990	株式等評価差額金	588
貸倒引当金	412	その他有価証券評価差額金	588
資産合計	237,788	自己株式	5,425
		資本合計	109,591
		負債及び資本合計	237,788

添付書類 (3)

損益計算書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

科		目	金	額
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		
		売上高		152,907
		営業費用		
		売上原価	111,244	
		販売費及び一般管理費	33,098	144,342
		営業利益		8,564
	営業外 損益 の部	営業外収益		
		受取利息及び配当金	522	
		その他の営業外収益	725	1,247
		営業外費用		
支払利息		88		
社債利息		162		
	その他の営業外費用	132	384	
	経常利益		9,428	
特別 損益 の部	特別利益			
	前期損益修正益	4		
	投資有価証券売却益	368	373	
	特別損失			
	前期損益修正損	0		
	固定資産処分損	55		
	投資有価証券評価損	615	671	
	税引前当期純利益		9,130	
	法人税、住民税及び事業税		4,220	
	法人税等調整額		85	
	当期純利益		4,824	
	前期繰越利益		1,056	
	中間配当額		986	
	当期末処分利益		4,894	

注 記

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 子会社株式 移動平均法による原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法は時価法によっております。
3. 原材料のうち、アルミニウム品の評価については、総平均法による低価法、その他の棚卸資産については、総平均法による原価法によっております。
4. 固定資産の減価償却は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
5. 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法により計上しております。
6. 賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生している額を計上しております。過去勤務債務については、発生時に処理し、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しております。
 退職給付債務の額及び年金資産の額は、以下のとおりであります。

退職給付債務の額	31,079 百万円
年金資産の額	13,579 百万円
未認識の数理計算上の差異	7,644 百万円
退職給付引当金の額	9,855 百万円
8. 役員退職金引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であり、役員の退職金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. ヘッジ会計によっているデリバティブ取引は、有利子負債、有価証券等を対象に金利スワップ取引を行っており、その会計の方法は繰延ヘッジによっております。
11. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
12. 当期から改正後の商法施行規則（最終改正 平成16年3月30日 法務省令第23号）によって計算書類等を作成しております。なお、商法施行規則第48条第1項にいうところの「関係会社特例規定」を適用して計算書類等を作成しております。

添付書類 (4)

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益 これを次のとおり処分いたします。	4,894,123,831
利 益 配 当 金 (1株につき4円50銭)	970,353,495
別 途 積 立 金	2,500,000,000
次 期 繰 越 利 益	1,423,770,336

(注) 平成15年9月30日現在の株主に対し、平成15年12月3日に986,244,354円(1株につき4円50銭)の中間配当を実施いたしました。

添付書類 (5)

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年 5月10日

三和シャッター工業株式会社

取締役会 御中

協 立 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 坪 田 亘 義 ⑩

関与社員

代表社員 公認会計士 串 畑 豊 量 ⑩

関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、三和シャッター工業株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第69期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類 (6)

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第69期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競合取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人である協立監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

また、取締役の競合取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった利益の無償供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

なお、平成16年3月、当社子会社三和タジマ株式会社の自動回転ドアにおける事故により、多くの方々に多大なご迷惑をおかけいたしました。監査役会としましても今後、再発防止対策の推進などについて厳正な監査を継続してまいります。

平成16年5月14日

三和シャッター工業株式会社 監査役会
常勤監査役 川崎 正 ㊟
常勤監査役 関 正義 ㊟
監査役 田辺克彦 ㊟

(注) 監査役田辺克彦は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

213,566個

2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第69期利益処分案承認の件

議案の内容は、前記添付書類(4)に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、当社の利益配分に関する基本方針に基づき、今後の経営環境、企業体質の強化等を勘案し、1株につき4円50銭(中間配当金を含め年9円)とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が平成15年9月25日に施行され、定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策が遂行できるように、定款変更案第6条に自己株式の取得の規定を新設するものであります。

以上の変更に伴い、条数の変更等条文の整備を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
<新 設>	(自己株式の取得)
	<u>第6条</u> 当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。
(1単元の株式の数)	(1単元の株式の数)
第6条 <条文省略>	第7条 <現行どおり>
(1単元の株式の数未満の株券)	(1単元の株式の数未満の株券)
第7条 <条文省略>	第8条 <現行どおり>
(単元未満株式の買増請求)	(単元未満株式の買増請求)
第8条 <条文省略>	第9条 <現行どおり>
(株 券)	(株 券)
第9条 <条文省略>	第10条 <現行どおり>
(名義書換代理人)	(名義書換代理人)
第10条 <条文省略>	第11条 <現行どおり>
(株式に関する手続、手数料)	(株式に関する手続、手数料)
第11条 <条文省略>	第12条 <現行どおり>
(基準日)	(基準日)
第12条 <条文省略>	第13条 <現行どおり>

現 行 定 款	変 更 案
第 3 章 株主総会	第 3 章 株主総会
(定時総会、臨時総会)	(定時総会、臨時総会)
第13条 < 条文省略 >	第14条 < 現行どおり >
(総会の招集者)	(総会の招集者)
第14条 < 条文省略 >	第15条 < 現行どおり >
(総会の議長)	(総会の議長)
第15条 < 条文省略 >	第16条 < 現行どおり >
(総会の決議)	(総会の決議)
第16条 < 条文省略 >	第17条 < 現行どおり >
(議決権の代理行使)	(議決権の代理行使)
第17条 < 条文省略 >	第18条 < 現行どおり >
第 4 章 取締役および取締役会	第 4 章 取締役および取締役会
(取締役の員数および選任)	(取締役の員数および選任)
第18条 < 条文省略 >	第19条 < 現行どおり >
(取締役の任期)	(取締役の任期)
第19条 < 条文省略 >	第20条 < 現行どおり >
(役付取締役および代表取締役)	(役付取締役および代表取締役)
第20条 < 条文省略 >	第21条 < 現行どおり >
(取締役会の招集)	(取締役会の招集)
第21条 < 条文省略 >	第22条 < 現行どおり >
(取締役会の決議)	(取締役会の決議)
第22条 < 条文省略 >	第23条 < 現行どおり >
(取締役の報酬)	(取締役の報酬)
第23条 < 条文省略 >	第24条 < 現行どおり >
(相談役)	(相談役)
第24条 < 条文省略 >	第25条 < 現行どおり >
第 5 章 監査役および監査役会	第 5 章 監査役および監査役会
(監査役の員数および選任)	(監査役の員数および選任)
第25条 < 条文省略 >	第26条 < 現行どおり >
(監査役の任期)	(監査役の任期)
第26条 < 条文省略 >	第27条 < 現行どおり >
(常勤監査役)	(常勤監査役)
第27条 < 条文省略 >	第28条 < 現行どおり >
(監査役会の招集)	(監査役会の招集)
第28条 < 条文省略 >	第29条 < 現行どおり >
(監査役会の決議)	(監査役会の決議)
第29条 < 条文省略 >	第30条 < 現行どおり >
(監査役の報酬)	(監査役の報酬)
第30条 < 条文省略 >	第31条 < 現行どおり >
第 6 章 計 算	第 6 章 計 算
(営業年度、決算期)	(営業年度、決算期)
第31条 < 条文省略 >	第32条 < 現行どおり >
(利益配当金ならびに中間配当)	(利益配当金ならびに中間配当)
第32条 < 条文省略 >	第33条 < 現行どおり >
(転換社債の転換と配当金)	(転換社債の転換と配当金)
第33条 < 条文省略 >	第34条 < 現行どおり >

第3号議案 取締役9名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	高山俊隆 (昭和14年4月25日生)	昭和38年8月 当社入社 昭和47年4月 取締役 昭和49年4月 建材事業部長 昭和49年4月 常務取締役 昭和52年1月 建材事業本部長 昭和55年4月 取締役副社長 昭和56年5月 代表取締役社長 (現任) 昭和60年8月 昭和フロント販売株式会社[現 昭和フロント株式会社]代表取締役社長 平成12年6月 執行役員社長 (現任)	1,514,985株
2	高山浩司 (昭和16年5月3日生)	昭和40年3月 当社入社 昭和61年2月 海外事業部長 平成2年4月 経営管理本部関係会社管理部長 平成2年6月 取締役 平成4年4月 経営管理本部経営企画部長 平成7年4月 経営管理本部副本部長 平成8年4月 経営企画部担当兼情報システム部担当兼監査部担当兼育成学校担当 平成8年6月 常務取締役 平成10年4月 物流企画部担当 平成10年6月 品質保証部担当兼設計企画部担当兼施工企画部担当 平成11年4月 工務企画部担当 平成11年6月 TP推進部担当 平成12年4月 東日本カンパニープレジデント 平成12年6月 専務取締役 平成12年6月 専務執行役員 平成14年4月 東日本カンパニー担当 平成14年6月 取締役副社長 (現任) 平成14年6月 執行役員副社長 (現任) 平成16年4月 CSR担当(現任)	1,071,498株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
3	霜村俊夫 (昭和16年8月23日生)	昭和39年3月 当社入社 昭和62年2月 総合企画室情報管理部長 昭和63年3月 経理部長 平成2年6月 取締役 平成8年4月 経理部担当兼人事部担当 平成8年6月 常務取締役 平成9年10月 財務部担当 平成10年4月 住宅建材事業本部長兼商品開発部長 平成12年4月 西日本カンパニープレジデント 平成12年6月 専務取締役 平成12年6月 専務執行役員 平成14年4月 西日本カンパニー担当 平成14年6月 取締役副社長(現任) 平成14年6月 執行役員副社長(現任) 平成15年4月 東日本カンパニー担当 平成16年4月 管理部門担当(現任)	44,000株
4	渡辺静雄 (昭和15年8月1日生)	昭和39年3月 当社入社 昭和59年2月 生産管理本部技術二部長 昭和61年2月 商品開発本部ビル建材開発部長 昭和63年3月 製造本部生産管理部長 平成6年4月 北越地区事業部長 平成7年4月 メンテ・サービス事業部長 平成8年6月 取締役 平成10年4月 メンテ・リフォーム事業本部長兼東部メンテ・サービス事業部長 平成11年5月 昭和フロント株式会社代表取締役社長 平成12年4月 フロントカンパニープレジデント 平成12年6月 常務取締役 平成12年6月 常務執行役員 平成14年4月 住宅建材カンパニー担当兼フロントカンパニー担当 平成14年6月 取締役副社長(現任) 平成14年6月 執行役員副社長(現任) 平成15年4月 CR21担当(現任)兼技術部担当兼研究開発部担当 平成16年4月 防犯・防災対応商品担当(現任)兼グローバルシナジ担当(現任)	23,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 の株式の数
5	高 山 紘 一 (昭和17年12月24日生)	昭和45年8月 当社入社 平成3年4月 四国地区事業部長 平成5年4月 製造本部製造二部 長 平成7年4月 製造事業本部製造 二部長 平成8年5月 製造事業本部副本 部長 平成8年6月 取締役 平成10年6月 製造事業本部長 平成11年4月 製造事業本部生産 技術部長 平成12年4月 メンテ・サービス カンパニープレジ デント 平成12年6月 常務取締役 平成12年6月 常務執行役員 平成14年4月 メンテ・サービス カンパニー担当兼 リフォームカンパ ニー担当 平成14年6月 専務取締役(現任) 平成14年6月 専務執行役員 平成16年4月 上席常務執行役員 (現任) 平成16年4月 技術部門担当 (現任)	763,081株
6	小 畑 時 彦 (昭和18年8月4日生)	昭和41年3月 当社入社 平成5年4月 関東地区事業部長 平成7年4月 ビル建材事業本部 東北・北海道ビル 建材事業部長 平成10年4月 ビル建材事業本部 首都圏ビル建材事 業部長 平成10年6月 取締役 平成12年4月 ビル建材カンパニ ープレジデント 平成12年6月 常務取締役 平成12年6月 常務執行役員 平成14年4月 ビル建材カンパニ ー担当兼ステンレ スカンパニー担当 平成14年6月 専務取締役(現任) 平成14年6月 専務執行役員 平成15年4月 フロントカンパニ ー担当兼営業企画 部担当 平成16年4月 上席常務執行役員 (現任) 平成16年4月 基幹事業部門担当 (現任)	26,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
7	中屋俊明 (昭和21年12月2日生)	昭和44年3月 当社入社 平成6年4月 経営管理本部NS推進部長 平成7年4月 経営管理本部経営企画部長 平成8年4月 経営企画部長 平成10年6月 取締役 平成12年4月 業務部長兼法務部長 平成12年6月 執行役員 平成13年4月 経営管理部長兼総務部長 平成14年6月 常務取締役(現任) 平成14年6月 常務執行役員 平成15年4月 情報システム部担当 平成16年4月 上席常務執行役員(現任) 平成16年4月 重点・強化事業部門担当(現任)	27,000株
8	安田順一 (昭和25年1月25日生)	平成5年6月 A.T.カーニー株式会社副社長 平成11年6月 当社入社社長室長 平成12年4月 経営企画部長 平成12年6月 取締役 平成12年6月 執行役員 平成14年4月 社長室長 平成14年6月 常務取締役(現任) 平成14年6月 常務執行役員 平成15年4月 Sanwa USA Inc. および Overhead Door Corporation グループ担当 平成16年4月 上席常務執行役員(現任) 平成16年4月 海外事業部門担当(現任)	35,000株
9	南本保 (昭和19年8月23日生)	平成7年6月 株式会社さくら銀行[現株式会社三井住友銀行]ロンドン支店長 平成9年8月 当社入社 平成9年10月 財務部長 平成10年4月 経理部長 平成12年4月 管理部長 平成12年6月 常務執行役員(現任) 平成12年6月 兼財務部長 平成12年12月 兼監査部長 平成13年4月 経理部長 平成16年4月 社長室長(現任)	17,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 本總會終結の時をもって、取締役を退任される佐藤 学氏、石原利朗氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
佐 藤 学	平成14年6月 取締役（現任）
石 原 利 朗	平成14年6月 取締役（現任）

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

(1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社従業員ならびに当社の一部連結子会社および当社持分法適用非連結子会社（各々海外子会社を除く。）の取締役、執行役員、従業員の連結業績向上、企業価値の創造・拡大に対する意欲や士気を一層高め、株主の利益を重視した経営をさらに推進することを目的としてストックオプションを付与するため、新株予約権を無償で発行するものであります。

(2) 新株予約権発行の要領

新株予約権割当の対象者

当社従業員ならびに当社の一部連結子会社および当社持分法適用非連結子会社（各々海外子会社を除く。）の取締役、執行役員、従業員

新株予約権の目的たる株式の種類および数
当社普通株式230万株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の計算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の総数

2,300個を上限とする。

(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株。ただし、上記に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

新株予約権の発行価額

無償とする。

新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「払込金額」という。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、払込金額は当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合ならびに平成14年4月1日改正前商法に定める転換社債の転換および新株引受権の権利行使の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権の権利行使期間

平成18年7月1日から平成20年6月20日まで

新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社従業員ならびに当社の一部連結子会社および当社持分法適用非連結子会社（各々海外子会社を除く。）の取締役、監査役、執行役員、常勤顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年退職、任期満了により退任した場合または取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- 3) 新株予約権の相続は認めない。ただし、新株予約権者が業務上の事由により死亡した場合および取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- 4) その他の権利行使の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

新株予約権の消却事由および条件

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、取締役会の決議をもって、新株予約権を無償で消却することができる。
- 2) 新株予約権者が、上記 に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、取締役会の決議をもって、当該新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。

その他

本新株予約権の発行に関する詳細については、新株予約権発行の取締役会決議により定めるものとする。

以 上

(ご参考)

連結貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	141,357	流動負債	94,658
現金及び預金	16,926	支払手形及び買掛金	42,484
受取手形及び売掛金	74,085	短期借入金	14,049
有価証券	7,709	1年以内返済予定 の長期借入金	3,406
棚卸資産	33,178	コマーシャルペーパー	5,000
繰延税金資産	2,249	未払金	12,300
その他の流動資産	9,065	未払消費税等	1,014
貸倒引当金	1,857	未払法人税等	4,618
固定資産	146,422	賞与引当金	2,896
(有形固定資産)	(53,473)	繰延税金負債	1,359
建築物	15,465	その他の流動負債	7,527
構築物	951	固定負債	93,567
機械装置	11,518	社債	5,000
車両運搬具	195	転換社債	46,627
工具器具備品	3,511	長期借入金	23,021
土地	16,205	退職給付引当金	12,386
建設仮勘定	5,624	役員退職金引当金	776
(無形固定資産)	(52,952)	繰延税金負債	4,162
営業権	43,496	その他の固定負債	1,593
商標権	3,616	負債合計	188,226
ソフトウェア	2,152	〔少数株主持分〕	
連結調整勘定	885	少数株主持分	
施設利用権	482	〔資本の部〕	
その他の無形資産	2,318	資本金	22,952
(投資その他の資産)	(39,995)	資本剰余金	24,531
投資有価証券	22,621	利益剰余金	56,521
長期貸付金	4,198	其他有価証券	588
長期前払費用	635	評価差額金	
敷金	2,279	為替換算調整勘定	384
繰延税金資産	5,272	自己株式	5,425
その他の投資等	5,531	資本合計	99,553
貸倒引当金	541	負債、少数株主持分 及び資本合計	287,779
資産合計	287,779		

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

連結損益計算書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

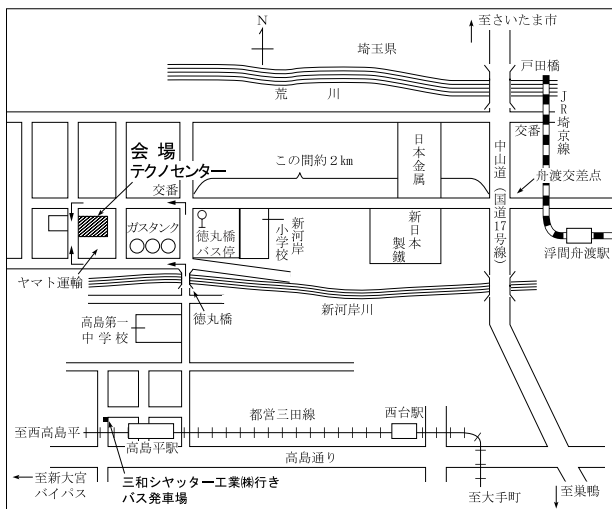
(単位：百万円)

科 目		金 額		
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		
		売上高	250,453	
		営業費用		
		売上原価	187,066	
	販売費及び一般管理費	48,853	235,919	
	営業利益		14,533	
	営業 外損 益の 部	営業外収益		
		受取利息	211	
		受取配当金	303	
		有価証券売却益	170	
その他の営業外収益		565	1,251	
営業外費用				
支払利息		1,566		
デリバティブ評価損		8		
持分法による投資損失	150			
その他の営業外費用	258	1,984		
経常利益			13,800	
特別 損益 の部	特別利益			
	前期損益修正益	12		
	固定資産売却益	23		
	投資有価証券売却益	368		
	その他の特別利益	279	684	
	特別損失			
	固定資産処分損	194		
	投資有価証券評価損	615		
その他の特別損失	295	1,105		
税金等調整前当期純利益			13,379	
法人税、住民税及び事業税			6,492	
法人税等調整額			235	
当期純利益			7,122	

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主総会会場ご案内図

東京都板橋区新河岸二丁目3番5号
三和シャッター工業株式会社テクノセンター6階会議室
TEL (03) 5998-8777



お迎えバス時刻

高島平駅発 三和シャッター工業(株)着

9:35

9:40

交通のご案内

- ・ 都営三田線高島平駅より徒歩15分
- ・ JR埼京線浮間舟渡駅よりバス
(東武練馬駅行) 15分、
徳丸橋下車より徒歩2分



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。

古紙配合率70%再生紙を使用しています